

第77回国民体育大会日光市競技会ボランティア募集要項

1 目的

この要項は、第77回国民体育大会日光市競技会及びリハーサル大会（以下「競技会」という。）の運営を支え、選手、監督、役員、その他競技会関係者及び一般観覧者等（以下「競技会参加者」という。）を温かくもてなし、競技会を盛り上げるために活動するボランティアの募集について、必要な事項を定める。

2 募集主体

第77回国民体育大会日光市実行委員会（以下「実行委員会」という。）

3 募集内容

区 分	活 動 内 容
受 付 ・ 案 内	競技会場での競技会参加者の受付、会場案内及び資料配布等
休憩所・弁当配布	休憩場でのドリンクサービス及び接待並びに弁当引換所での弁当の配布及び空き箱回収等
会場整理・誘導	競技会場での一般観覧者等の誘導等
環 境 美 化	競技会場内並びに周辺の清掃、花の管理及びゴミ箱の管理等
駐 車 場 整 理	競技会場周辺及び駐車場での交通整理並びに誘導
そ の 他	上記のほか、競技運営等に関する活動

4 募集人数及び募集期間

募集人数及び募集期間は次のとおりとする。ただし、必要に応じて人数、期間を変更することができる。

- (1) 募集人数 協議の上定める。
- (2) 募集期間 協議の上定める。

5 募集要件

募集要件は次のとおりとする。ただし、応募時点で18歳未満の者は保護者の同意を必要とする。

- (1) 日光市に在住、在学又は在勤している中学生以上の個人若しくはグループ
- (2) 日光市内に活動拠点のある団体

6 募集方法

日光市広報又は日光市ホームページ等を活用し、広く周知及び募集を行う。

7 応募方法

所定の登録申込書(様式第1号)又は団体登録名簿(様式第2号)に必要事項を記入の上、実行委員会事務局まで持参、郵送、FAX又はメールのいずれかの方法により申し込む。

8 登録・変更・取消・抹消

- (1) 実行委員会は、募集人員内で募集要件を満たした応募者を競技会ボランティアとして登録する。
- (2) 競技会ボランティアの登録を受けた者又は団体(以下「登録者」という。)が登録内容の変更又は取消をしようとするときは、本人又は当該団体の代表者が実行委員会に申し出を行うものとする。なお、18歳未満の者にあつては、保護者の同意を必要とする。
- (3) 実行委員会は、登録者が競技会又は実行委員会のイメージを損なう行為をしたとき、又はボランティア活動に支障があると判断したときは、登録を抹消することができる。

9 活動期間

活動期間は、次のとおりとする。ただし、活動業務によっては、次の

日程によらず活動を依頼する場合がある。

区分	活動期間	備考
競技別リハーサル大会	令和3年9月18日から22日	ホッケー
	令和3年10月27日から31日	ボクシング
	令和3年10月30日	軟式野球
冬季大会各競技会	令和4年1月24日から30日	スケート(スピード・ショートトラック・フィギュア) アイスホッケー
冬季大会デモンストラティオンスポーツ	令和4年2月27日	カーリング
本大会デモンストラティオンスポーツ	令和4年7月10日	長ぐつアイスホッケー
本大会各競技会	令和4年10月2日から6日	ホッケー
	令和4年10月6日から10日	ボクシング
	令和4年10月7日	軟式野球

1.0 活動場所及び活動内容の決定

実行委員会は、登録者の具体的な活動場所及び活動内容について、活動希望調査等を参考に決定する。

1.1 研修等

実行委員会は、登録者に対し、活動内容に応じて必要な研修又は事前説明会を実施する。

1.2 報酬、交通費等

登録者の事前研修やボランティア活動等に係る報酬は無償とし、交通費

は自己負担とする。ただし、登録者がボランティア活動に従事する際は必要に応じて実行委員会が昼食弁当を支給する。

1.3 保険等

- (1) 登録者の活動・研修にあたっては、実行委員会において、必要に応じて「傷害保険」又は「賠償責任保険」等に参加する。
- (2) 上記以外に活動における事故等について、実行委員会は責任を負わない。

1.4 個人情報の保護

登録者の個人情報については、大会運営及び各種イベントのために使用し、その他の目的には使用しない。ただし、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）への情報提供に同意した登録者の個人情報は、県実行委員会へ参考情報として提供できるものとする。

1.5 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和3年3月23日から施行する。